

## 町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を<sup>とうと</sup>尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の<sup>なご</sup>和むまち徳地を築きましょう

No. 352

発行 徳地町

編集 徳地町企画室

印刷 今澄印刷

毎月5日発行



どんど焼きをする子どもたち（引谷小で）

## 天までとどけ ぼくらの願い

どんど焼きは冬の風物詩です。引谷小学校では、1月12日全校児童27人が校庭に集まってどんど焼きをしました。子どもたちは、書き初めや今年の誓いを書いた短冊をつぎつぎと火の中へ投げ込んで、高く舞い上がる火の粉に願いをたくしていました。（どんど焼きは町内の各小学校で、それぞれくふうをこらして行われています。）

## 主な内容

- 2……………町長・町議補欠選挙
- 3……………盛大に消防出初式を挙行
- 4……………申告は正しくお早めに(税の申告相談日程)
- 5……………新春をかざるふるさと行事(学校教育だより)
- 6 7……………今日から大人の仲間入り(社会教育だより)
- 8……………フィルムレポート・ふるさと探訪⑧
- 9……………すこやか老人シリーズ・国保だより
- 10 11 12…お知らせ・文芸など

# 選ぶのはあなたです

## 町議会議員補欠選挙 2月24日投票日 町長選挙

任期満了(三月十七日)に伴う徳地町長選挙と徳地町議会議員補欠選挙が、二月二十四日に行われます。

私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。一票をむだにしないためにも、有権者の一人一人がよく考えて必ず投票しましょう。

### 投票できる人

徳地町選挙管理委員会が作成した選挙人名簿に登録されている人(選挙人名簿に登録されている人でも、投票日までに転出された人は投票できません)

○選挙人名簿に漏れていないか確かめよう

選挙人名簿登録資格は次のとおりです。

○徳地町に引き続き三カ月以上住所を有する人(転入については昭和五十九年十一月十五日までに転入届をした人)

○日本国民で年齢満二十歳以上の人(昭和四十年二月二十五日までに生まれた人)

選挙人名簿に登録されている人には、投票所入場券が届きます。もし、届かない場合は選挙人名簿に漏れていることも考えられます。選挙管理委員会に問い合わせるか、選挙人名簿を縦覧するなどして必ず確かめておきましょう。

### ○選挙人名簿の縦覧

日時 二月十七・十八日の二日間、午前八時三十分か

午後五時まで。  
場所 役場本庁と各支所。ただし、各支所では十八日午前八時三十分から午後四時三十分までのみ縦覧します。

### こんなときは 不在者投票

投票日の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みの人で、次に該当する人は不在者投票ができます。

○自分の属する投票区域の区域外で職務または業務に従事すること。

○やむを得ない用務または事故のためその属する投票区域のある市町村の区域外に旅行中または滞在中であること。

○選挙人が病氣、けが、妊娠、



老衰、身体の障害、産褥にあるため歩行が著しく困難な人

### ○不在者投票のできる期間

期間 二月十九日から二月二十三日まで

時間 午前八時三十分から午後五時まで(支所は午後四時三十分まで)

場所 役場本庁と各支所

### ○郵便投票ができます

身体に重度の障害のある人で郵便投票証明書の交付を受けている人は郵便による不在者投票ができます。

郵便投票をされる人は二月二十日までに請求をしてください。

### ■問い合わせ

不在者投票(郵便投票)など詳しいことは、徳地町選挙管理委員会事務局へお尋ねください。  
②1111・有線2355

### 候補者のポスターは 公営のポスター掲示場へ

昨年十二月、徳地町の議会の議員および徳地町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例が制定され、今回の選挙から公営のポスター掲示場(町内で百二十九か所)以外には、候補者のポスターをはることができなくなりました。

### 地域ぐるみ 家族ぐるみで 山口線を守ろう

国鉄山口線は、地域住民の交通手段として重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、国鉄では赤字ローカル線の廃止やバス等への転換を進めています。国鉄が一月十日に、国鉄再建管理委員会に示した「経営改革のための基本方針」によりますと、山口線は廃止転換対象とはならないものの、国鉄全額出資の別会社として分離経営とするとなっております。

これらの対策のため、山口線存続期成同盟会が先に結成され、今後、山口線の国鉄直営による存続を強力に働きかけるとともに、利用促進運動を行っていくこととしております。

こうした運動には、住民の皆様のご協力が不可欠です。地域ぐるみ、家族ぐるみでの存続運動へのご参加と山口線の利用についてのご協力をお願いします。



# 盛大に消防出初式を挙行

## 優良団員ら50余人を表彰

徳地町消防出初式は、消防団員二百六十七人、婦人消防クラブ員二十九人、消防車二十五台が参加して、一月五日中央小学校体育館を主会場として盛大に挙行されました。

式典では、町長式辞、団長訓示に続いて優良消防団員、永年勤続団員らの表彰や感謝状などの贈呈が行われました。

式典後、中央小学校グラウンドに整列した団員は服装、機械器具の点検を受けたのちパレードにうつり、堀西川の佐波川左岸で一斉放水を行い、出初式行事を終了しました。

■表彰されたかたがた  
(敬称略・一)は所属分団)  
○山口県消防協会長表彰  
(優良消防団員) 功績章 河村

- 孝一(串)・山本幸政(八坂)
- 井本達夫(八坂)・藤本登(島地)・田中弘毅(出雲)
- 〔永年勤続消防団員〕 勤続十五年 梶谷明博(柚野)・山中宏文(出雲)・井上明治(島地)
- 吉賀信夫(島地)・栢恭義(島地)・武石真(串) 勤続二十年 雪野洋輔(島地)・田中重隆(串)・河野君和(出雲)
- 属真(島地)・岩崎勝一郎(島地)・吉賀幹也(島地)・山崎正(八坂) 勤続二十五年 植木伸汎(出雲)・藤島元一(島地)・渡辺明(島地)・藤本久右(出雲)・吉松米雄(出雲)・松田利夫(島地)・藤井利正(島地)・真鍋貞光(八坂)・山根角重(八坂) 勤続三十年 斉藤敏喜(串)・河村孝一

## 叙位 故 藤井主計氏に 従六位勲五等瑞宝章



去る十二月六日に逝去された藤井主計氏(大字伊賀地九四九・徳地町議会議員・七一歳)に対し、生前、地方自治の育成発展に貢献された功績により、このほど従六位勲五等瑞宝章の叙位叙勲がありました。御冥福をお祈りいたします。



消防出初式で訓示をする戸田岸団長

## 火災にご用心

### 春の全国火災予防運動

二月二十八日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が行われます。

この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、特に火に対する注意が必要です。

火の用心七つのポイントで火事を防ぎましょう。

1 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

2 子供はマッチやライターで遊ばせない。

3 風の強いときは、たき火をしない。

4 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。

5 家のまわりに燃えやすいものを置かない。

6 ふろの空だきをしない。

7 ストープには燃えやすいものを近づけない。

「あとで」より「いま」が大切 火の用心



## 良い木を育てる

### 間伐コンクールを実施

#### 最優秀に国長正之さん

徳地町が間伐推進を目的に、昭和五十九年度事業として取り入れた地域活動推進事業の中で、間伐コンクールを実施しました。

町内の林家から三十一件の応募があり、昨年の十二月十二日から約一週間にわたって審査が行われ、次のかたがたが入賞されました。

審査にあたった防府林業事務所では、審査報告の中で、「全般的に言えることは、伐採量の不足と不良木が残されていることで、その他いろいろ要望はありますが、

#### 間伐コンクール入賞者

- 最優秀賞 国長正之(柚木)
- 優秀賞 武石助夫(深谷)
- 優秀賞 河野ユキ子(深谷)
- 努力賞 河野保(深谷)
- 田中茂隆(三谷)
- 戸田岸光三郎(野谷)

(敬称略)

2月16日～3月15日

# 申告は正しくお早めに

## 税の申告受付相談を行います

昭和六十年度分の町県民税・所得税の申告受付相談が次の日程で行われます。

該当される人は、期間中に必ず申告を済ませましょう。(税務課内でも受け付けます)

### 町県民税

●申告の必要な人

①昭和六十年一月一日現在徳町内に住所のある人で、五十九年

中に営業、農業、その他の事業配当、不動産、退職金などの所得のある人。

②給与のほか他に地代、家賃、配当など給与以外の所得のある人。

③給与所得者でも日給等で働いて、勤務先の事業主等から給与と支払報告書が町長あてに提出されていない人。

④五十九年中に退職した人。

⑤給与所得者で雑損控除、医療費控除などを受けようとする人。

●申告をしなくてもよい人  
①給与所得だけで、勤務先の事業主などから給与支払報告書(給与所得の源泉徴収票)が町長あてに提出されている人。  
②所得税の確定申告書を提出される人。

●申告に必要なもの  
申告書と印鑑・五十九年中の収入および支出が明らかにできるもの(給与明細書、収支計算書、現金出納帳、売掛帳など)・雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」・医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収、明細書」・生命保険料控除および個人年金保険料控除のある人は「支払った保険料の証明書」・損害保険料控除のある人は「支払

保険料の証明書」・その他申告に必要と思われる書類。  
なお、国保税および国民年金掛金の控除を受けられる人は、五十九年一月一日から十二月三十一日まで支払った領収書または税務課発行の支払確認書を必ず持参してください。

### 所得税・贈与税

所得税の確定申告は二月十六日から、贈与税の申告は二月一日から受け付けています。申告期限はどちらも三月十五日までです。

●確定申告をしなければならない人

○商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人。

○地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人。  
○五十九年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額を超える人は、必ず申告しなければなりません。(昨年、新しく開業された人や昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめてみてください。)

### 税理士による無料相談

中国税理士会防府支部では、税に関する無料相談を実施しています。ご利用ください。

●無料相談日

とき 三月四日午前九時三十分から午後四時三十分まで  
ところ 徳地町商工会

## 町県民税申告受付相談日程

月日(曜)	時間	地区	場所	該当地区
2. 16 (土)	9:00~12:00	串	串公民館	上角、麟、安費地、山の奥
	13:00~14:30	◇	串生活改善センター	上串、下串
	15:00~16:00	◇	慈眼寺	遠内全区
18 (月)	9:30~15:00	全町	山開発センター	所得税確定申告受付相談
19 (火)	9:30~15:00	◇	◇	◇ (18・19日資産所得)
20 (水)	9:30~15:00	◇	◇	◇
21 (木)	9:30~15:00	◇	◇	◇
22 (金)	10:00~12:00	島地	上村集会所	上村、庭場
	13:00~14:30	◇	◇	西村、西畑
	15:00~16:00	◇	山多目的集会所	大野、中畑、下畑・白谷
23 (土)	9:00~10:00	藤木	藤木老人憩の家	立石、小河内
	10:00~11:30	◇	◇	上藤木、中藤木、下藤木
25 (月)	9:00~10:30	島地	島地公民館	大明、石谷根、中村、浅木
	10:30~12:00	◇	◇	矢井、下津屋、大久保、仕出の木
	13:30~15:30	◇	◇	上市、中市、下市、島地団地
26 (火)	9:30~11:30	三谷	三谷生活改善センター	堀畑、桃木、羽高、奥谷、神原、奈良原、木地屋
	13:30~15:00	引谷	引谷生活改善センター	瀬戸原、夏焼上、中、下、戸林、中村上、中、下
27 (水)	9:00~10:00	船路	船路生活改善センター	屋敷、間方、御馬、上河内
	10:00~12:00	◇	◇	下庄、中央上、中央中
	13:30~14:30	◇	◇	大月、船東、中央下
28 (木)	9:30~11:30	出雲	(中央公民館) 御所野分館	中河内、中屋敷、茂知木、深谷
	13:00~16:00	◇	(中央公民館) 岸見分館	西大津、徳行、土井、橋の口、麻生、野尻
3. 1 (金)	9:00~10:30	八坂	八坂公民館	川口上、下、刈干、三谷川団地
	10:30~11:30	◇	◇	上八坂上、下、三谷川上、中、下
	13:00~14:00	◇	◇	野々井、園木、巢垣
	14:00~15:30	◇	◇	下八坂上、下八坂中、下八坂下
2 (土)	9:30~11:30	出雲	小古祖公民館	才架、上市、市、片山
4 (月)	9:00~15:00	全町	山開発センター	所得税確定申告受付相談(農業所得対象)
5 (火)	9:00~15:00	◇	◇	(◇)
6 (水)	9:00~15:00	◇	◇	(◇)
7 (木)	9:30~11:00	柚木	柚木老人憩の家	柚木、高巣、小対、大土路
	13:00~15:00	◇	柚木生活改善センター	川上、須岡、中野、刀迫、大内谷
8 (金)	9:30~11:00	野谷	(柚野公民館) 野谷分館	上野谷、中村、下野谷、北谷
	13:00~15:00	◇	柚野公民館	滑、横山、笹ヶ畑、祖父、出合
11 (月)	9:30~11:30	出雲	伊多目的集会所	沖の原西、沖の原東、志手原古森、漆尾
	13:00~15:00	◇	◇	船瀬上、中、下、新田上、下二の宮、開作
12 (火)	9:00~11:30	出雲	山開発センター	才谷、開、旭、中村、伏野上、伏野下、須路上、下
	13:00~15:00	◇	◇	堀、本町、西川、揚砂、上庄方、下庄方



どんどん焼き (串小)

## 学校教育だより 新春をかざる ふるさと行事

徳地町小・中学校では、町の基本構想に基づき、ふるさとの文化や伝承をしっかり引き継ぎ、次代へ豊かに伝えるためにいろいろな努力を払っています。  
社会科では地域教材開発の研究や授業へのとり入れ、国語・音楽での民話・民謡などの学習・ゆりの時間を使っての人形浄瑠璃等数えればたくさんあげられます。さて、新春、希望の昭和六十年

を迎えるにあたり各校は学校行事の領域からたのしいふるさと行事を実践しました。その例を紙上に借りてご紹介しましょう。

串小学校では盛大などんどん焼きが地域ふうに行なわれました。

ただ集めて………だけでなくしっかりと目標と計画のもとに子供たちと先生方が力を合わせて展開した楽しい行事がくりひろげられました。しめくくりは熱い熱い焼きだての串産の餅。

中央小学校では、ふるさとに伝わる昔なつかしいダイガラを使っての餅つき大会。うす取りは腕に覚えの校長先生。

子供たちの中には初めて見るダイガラの餅つきにひとみを輝かせ歓声をあげる大にぎわい。終わって先生方からいただいた徳地米の純白な餅のおいしかったこと。柚野中学校では全校あげての百人一首大会。雪も融けるほどの熱気に満ちた新春行事でした。

同校は間もなく新校舎の落成を迎える予定で二重、三重の喜びにあふれておりました。

このように、それぞれの学校で先祖より伝わった行事を習い、それを通してふるさとへの心を学ぼうとしているのです。

一方、家庭にあつては、おばあちゃんから昔風のおいしいおせち料理の作り方を習った子、おじいちゃんや冷たい土間でいっしょけんめい輪かざり作りをした子。ふるさとへの心はこうして世代を越えて伝わっていくのです。

昭和六十年は行動の年です。お互いに身近で、できる事から子供



だいがらでもちつき (中央小)

たちといっしょに行動することです。子供たちを育てていこうではありませんか。

### 町教育研究会 生徒指導部会の 会合から

町教研生徒指導部会(小・中合同・岡村部長・村田副部長)は、徳地町の生徒指導の中核となつて活動していますが、一月二十一日冬休みあけの研究協議会を開催しました。

各小・中学校より冬休み中の指導について報告がありました。非行も事故もなくうれしい冬休みを過ごせたことを全員で喜び合いました。その中で二、三問題にたいして考えたこと、まず、お年玉について考えてみたいと思います。年々私たちの暮しはよくなつていくとはいえず、子供たちに多額のお

### 確定申告の用紙が 変わりました

今年から、総合オンラインシステムが導入され、確定申告書と納付書の用紙が変わりました。

税務署からお送りした確定申告書や納付書は次の点に注意し記載してください。

確定申告書  
①お送りした申告書を必ず使用してください。

書き損じや譲渡所得などがあるため、別の申告書を使用されたときは、お送りした申告書として現金を渡すことがよい事か悪い事か、他に方法はないか、反省すべきときに来ていると思えます。

見栄や甘やかしの心を捨て、本当に子供の事を思つたらどうすればよいかを考えるとす。浪費や金銭盗の責任が、大人にはない言い切れるでしょうか。  
次に鍛える事について考えてみましょう。こたつに入つてストーブをつけ、テレビやパソコンゲーム・マンガで一日を過す子供が多かつたようです。雪の中で、そこも見えず羽根つきの音もなく、その遊びの歓声も聞こえませんでした。人数が少なくなつたから体位や体力に劣り、競技力が落ちるといふ理屈は通りません。

寒いから家の中で、疾れるから告書を必ず添付して提出してください。  
②3枚複写になっています。2枚目、3枚目の用紙に文字がはつきり写るように書き、3枚とも切り離さずに提出してください。  
③赤字となる金額には、数字の前に△印をつけてください。  
納付書  
①お送りした納付書を必ず使用してください。  
②3枚複写になっていますのでボールペンで力を入れて書いてください。  
なお、振替納税を利用されている人の納付書は税務署で作成しますのでいりません。  
車で、時間がかかるから自転車……と私も大人が、子供たちの鍛えようとする芽を摘みとつてはいないでしょうか。  
一人一人の徳地つ子に、体力と根性をつけるためには、うちの子一人ぐらいいはという親の甘えを捨て、鍛えるべきは鍛えなければならぬときではないでしょうか。  
また、校則等のきまり事についても議論がもたれましたが、きまりだからこつせいと片づけるより、こうなつていっているがどうか、こうすればどうなるかと、子供たちとじっくり話し合うという柚野中の大田先生の言葉に心をうたれました。家庭に言かれても親子、祖父母、孫がこのような雰囲気の中で暮らせば非行も断絶もありません。

社会教育だより

今日から大人の仲間入り

新成人124人が誕生

今年、徳地町で二十歳を迎える若者は百二十四人、そのうち六十六人が参加して、一月十五日山村開発センターで、昭和六十年成人式が華やかに開催されました。

式典では、井上町長、森氏教育長、黒瀬町議会議長、柳井県議会議員らが、これからの徳地町を担う若人たちへの期待と励ましの言葉を贈り、これに答えて新成人を代表して金沢伸司さん(島地)が「人情の厚い郷土に誇りを持ち、

責任と自覚を持った立派な社会人となりませう」と力強く答辞を述べ、式典を終りました。

この後、はたちの声の発表、筑紫崩えぎ会の邦楽演奏、徳地産業株式会社社長 三浦義孝氏の「青春に贈けるもの」と題しての記念講演や、青年団の主催するパーティーがあり、楽しいひとときを過ぎました。

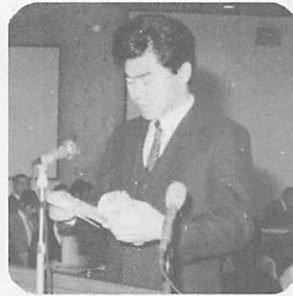
今回は、式典で発表された「はたちの声」を掲載しました。



あいさつをする井上町長



▲講演をする三浦義孝氏



▲答辞をのべる金沢伸司さん

はたちの声

二十歳を前にして



出雲 雲井 彰さん

今日ここに、私たちは成人式を迎えることができました。これも今日まで慈しみ、はぐくんできたさつた両親をはじめ、おおぜいの人々のおかげと感謝いたしております。

私も、三か月後にはとうとう二十歳の舞台にのるわけですが、こ

着実な歩みを



八坂 柏村淑子さん

新たな希望を持って迎えた六十年の初春のよき日、町長さんをはじめ、ご来賓の方々のご臨席のもとに、このような盛大な式を挙げていただきたことをたいへんうれしく思っております。そのうえ、温かい激励のお言葉をいた

れまでも成人という言葉について色々と考えていました。学生時代には、成人という言葉にあこがれていました。それは、二十歳になりさえすれば、酒が堂々と飲めるのだという考えしか持っていなかったからです。

そして現在、成人という言葉について思うことは、自分自身で考え、その考えを前面に掲げて行動しなければならぬということ。今までのように、人に基礎を作ってもらい、うわべだけをつくらうことはもうできないのです。

私は昨年就職し、まがりなりに社会へ出ました。しかし、当初は何一つ一人前にできず、何一つ満足に答えられないという状態で、給料日をとんでも心苦しく迎えていました。それは、それまでとは全く異種の場所へほうり出されて、とまどうことばかりで、自分の考えに自信が持てなかつたからだ

だき、改めて胸の底からわきあがる感激をかみしめております。そして今、新たな門出を迎え、二十年の長い歳月を振り返ってみますと、やはり幾つかの大きな岐路がありました。それを節目として歩んできたように思います。今日、ここに成人の日を迎えることができたのも、ひとえに両親をはじめ、これまで私たちに慈しみ、育ててくださった諸先生方や地域の皆様方の温かい愛情に支えられてきたおかげであると深く感謝いたしております。

「二十歳」という言葉にあこがれを抱いていたのも、つい先日

思います。結局、外見的には自立したように見えても精神的には自立できていなかったからです。

これからは、何事も自分で創造し、失敗すれば自分で責任を負わなければならない。だから、今まで以上に深く、しっかりと考えた方が必要とされます。人の意見に耳を傾けることも必要だと思いますが、しかし、他人の意見に流されることなく、しっかりと自分の考えを持ちたいと思

とかく、外見だけの変化にとらわれ、あたかもそれによって内面的な部分にまで変化がもたらされるような錯覚を起こしがちですが精神的にも立派な成人となるよう努力して行こうと思

最後にになりましたが、私たちのためにこのような盛大な式を開いていただき、本当にありがとうございます。

このように思われます。成人するということの本質的な意味を考えた私でしたが、中学・高校と年齢を重ねてゆくにつれ、成人することにより課せられる義務や、新たに得られる権利に、責任の重大さを感じてきました。それとともに、大人としてどうあるべきかと自分自身に問いかけ始めるようになりました。

成人するということは、ただ単に自分の意のままに自由に行動できるというのではなく、子供と大人の世界の境界に位置し、精神的にもまだまだ不安定であった私たちが、晴れて一人前の大人とし



▲記念撮影

て社会から認識されることだと思  
います。しかし、それは同時に、  
高度に成長した厳しい社会の中で、  
自律心を持って生活することも私  
たちに要求されることの一つであ  
りましょう。

人生を長い目で見れば、二十歳  
は一つの節目であり、私たちは今、  
新しい分岐点に立ったわけであり

ます。ひとりひとり、その進む道  
は違うかと思いますが、おそろく  
だれもが、それぞれ達成しようと  
する目標を持っていることと思  
います。自分のめざす道にまた新た  
な希望を燃やし、この記念すべき  
日にすばらしいスタートをしたい  
ものだと思います。

これまでは両親をはじめとする

本日、私たちのために、盛大な  
成人式を挙げていただきました  
ことをたいへんうれしく思います。  
今、静かに考えてみますと、昨  
日まで社会の中で未成年の存在で  
あった自分が、今日から成人とし  
て、一人前の権利と義務が与えら  
れることは不自然にも感じられます。  
しかし、人生においても一つの区  
切りをつけるということは竹が節  
をつくり、一段と大きく、高く、  
そして強風にも倒れないりっぱな  
竹に育つように、私たちにとって  
も大切な「節目」のようなもので  
はないかと思えます。一つの節目  
を迎えるためには、そこに到達す  
るための努力が必要です。

「成人」という節目を迎えた私  
たちは多くの権利と義務をそなえ



申山本達也さん

### 成人の日を 迎えるにあたって

多くの方々に見守られながら歩ん  
できた私たちですが、これからは  
自分の足で、自分の決めた道を一  
歩一歩、確かな足取りで進んでい  
かなければなりません。

その歩む道のゆくてに憚るさま  
ざまな苦難にすぎず、悩み、自  
分を見失うこともあるかと思いま  
すが、これらを乗り越えることに  
よって、人は成長し、また新しい  
明日へと、たとえわずかであろう

とも前進できるのではないかと  
思っています。

真の「大人としてのあり方」を  
求め、つまぎながらも、常に向  
上心を持って歩み続けていくこと  
が、私たちの当面の課題である  
と考えております。本日を境にし  
て、より雄々しく、たくましい樹  
木になるように、また人の痛みの  
わかる思いやりの心持てる人間  
として、一層伸びていけたらと願

っております。

大人の仲間入りをさせていた  
いたとはいえ、まだまだ未熟な私  
たちです。これからも温かいご指  
導をお願いする次第でございます。  
昨日よりも今日、今日よりも明  
日と、より実りのある、より着実  
な人間になれるように日々の努力  
を惜しまぬ覚悟でございます。

本日は誠にありがとうございます。

た社会人になるように、許された  
ことは自分自身で責任と自覚をも  
ち、目標を持って日々努力を怠ら  
ないようにしなければいけないと  
考えております。

私は高校時代、ジュニアリーダ  
ースクラブの一員としてこともあ  
るいは地区の行事などの社会活  
動に参加してきました。ジュニア  
リーダーの活動を通じ子ども会に  
は大人と子供のパイプの役割をす  
る人が必要だということを痛感し  
ました。ジュニアリーダーを卒業  
した今、OBとして今後も子ども  
会活動の力となりたくと考えてい  
ます。また、今後は現在参加してい  
る青年団の一員としても社会活動  
に参加し、さまざまな人たちと接  
し、自分自身を大きくしていきたい  
と思っております。また、職場とい  
う社会の最先端に立つ私は、この一  
年で色々なことを学んだと思っ  
ています。今後も、なお一層の向上を  
目指し努力していきたいと思っ  
ております。

今日まで、私たちを育ててくだ  
さった両親、諸先生方をはじめ、

徳地町成人者数(年次別)

地区	出雲	八坂	柚野	島地	申	計
昭和55	55	29	20	28	16	148
56	43	38	18	27	15	141
57	55	43	16	32	17	163
58	50	35	14	32	16	147
59	58	52	15	36	10	171
60	45	39	9	22	9	124

地域の方々に感謝し、心からお礼  
を申し上げ、今後は社会のために  
福祉活動などに参加し、故郷徳地  
のより一層の発展に力を注いでい  
きたいと考えております。そして、  
よりすばらしい社会人になるため  
の努力を欠かすことのないことを  
お誓いして、成人式をむかえるこ  
とばといたします。



▲贈呈されたリフト付きバス

24時間テレビ

「愛は地球を救う7」から  
リフト付きバスが贈呈される

昨年8月18日、19日に行われた、24時間テレビ「愛は地球を救う7」チャリティーキャンペーン募金で購入された福祉用車両1台(リフト付きバス)が、徳地町社会福祉協議会へ贈呈されることになり、その贈呈式が昨年12月25日山口放送本社で行われました。贈呈されたリフト付きバスは車いすに乗ったままバスに乗降できるようになっており、徳地町社会福祉協議会では、一層福祉活動の充実ができると期待しています。



千石岳で初日に誓う

ゆたかな串を育てる会が主催

串地区では、毎年1月1日に千石岳(630m)に登って「初日に誓う」会を開催しています。今年も、串地区と隣りの新南陽市から約130人が参加し、それぞれの思いを初日に誓いました。頂上では、おとそを酌み交わしたり、串青年団の皆さんがあま酒やぞうにをふるまうなど、一年の門出にふさわしい楽しい会となりました。



▲千石岳頂上で

あるさと探訪 ⑧

出雲神社ツルマンリョウ自生地  
(天然記念物)

徳地町大字堀宇二ノ宮  
昭和32年2月22日国指定



出雲神社は、延喜式内社で当地方屈指の古社であって周防二宮となって尊崇が厚かったので、その社叢はみだりに斧を入れず原生に近い状態で保存されてきた。\*コジイ群叢で、これにサカキ、クロバイ、アカメモチ、シイモチなどを混じえている。この社叢に「ツルマンリョウ」が自生している。附近の地質は花崗岩系の土壤で、日中時間を限ってやや日の当る傾斜面の中腹部の9.472㎡の範囲である。

ツルマンリョウは、ヤブコウジ科の常緑小低木で、中国、台湾などに産するが、我が国はその自生北限にあたる。国指定は奈良県の「円生川上中社のツルマンリョウ自生地」と「出雲神社ツルマンリョウ自生地」の2件である。匍伏枝で繁殖し、地上の茎は、高さ30~40cmで直立し、あまり大きくならない。はじめは茶赤褐色で、のちに黒褐色になる。葉は互生、常緑、長楕円形をしていて厚く光沢があり、花は葉腋(葉のつけ根)に数個つき果実は球形で冬には赤色に熟す。

\*コジイ群叢…小さいシイノキ類の群叢



健康婦コーナ―

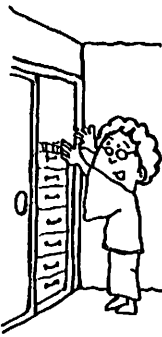
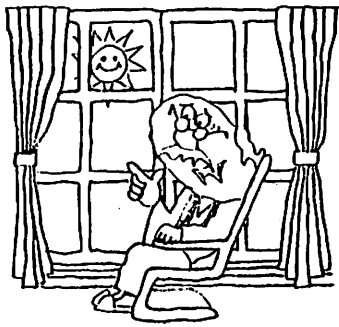
すこやか老人シリーズ 3

快適な住まいのへんしん

「住まい」は、お年寄りにとって楽しい生活をおくる場所として、十分な配慮が必要です。そこで今回は「快適な住まいのくふう」についてお話ししましょう。

○居間

南側の目当たりのよい場所に部屋をとり、庭へすぐ降りられるのが理想的です。また、なんでも自分でやれるように、なるべく低い位置に家具を置くことも大切です。



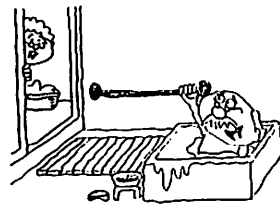
○階段

不安定な場所です。照明を明るくし、ころばないように手すりやすべり止めをつけましょう。



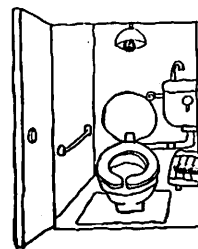
○浴室

ころび止めの手すりをつけ、床にはすべり止めと保温を兼ねて、「スノコ」を敷きましょう。



○便所

便所は洋式が理想的です。とくに、足腰に変形や痛みのある人や



高血圧症の人の場合、洋式だと安全でとても楽です。最近では、据え置き用の洋式便器も売られています。手すりをつけたり、冬期に電気ストーブを置くなどの配慮も大切です。

以上、すべてを理想的にすることはとても難しいことですが、できるときに、できる所から改善していけることをおすすめします。

国保だより

あなたの健康を守る 保険税

国保に加入すると同時に、世帯主には保険税の支払い義務が生じます。納められた保険税は国の補助と合わせて、皆さんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ助産費、葬祭費などの給付の費用に充てられるなど、国保の運営に充てられるなど、国保の運営をすすめるための貴重な財源となります。ですから、保険税を未納のままにしておく、他の加入者との公

平を欠くばかりでなく、加入者みずからが事業の健全な運営を妨げてしまうことにもなるのです。他の被保険者に迷惑をかけるために、必ず定められた納期に納めてください。

○国民健康保険の被保険者証は三月に更新します

現在の被保険者証は、三月三十一日で有効期限が切れます。新しい被保険者証は、三月末日までに本庁と各支所で交付します。現在の被保険者証を決められた日までに、自治会長さんへ提出してください。(詳しいことは三月号の広報でお知らせします) なお、過年度分の国保税滞納者については、直接本庁で被保険者証をお渡しします。その際、事情をお聞きし、場合によっては確約書をいただくなど、ご相談したいと思えます。



2月7日は「北方領土の日」

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は我が国の領土です。みんなで「北方領土返還運動」を盛り上げましょう。

—北方の領土かえる日 平和の日—

胃ガン・子宮ガン検診の結果(追加分)

昨年12月山村開発センターで行った、胃ガン、子宮ガン検診で、精密検査を要す人にはすでに通知をしました。

異常のなかった人には通知しておりません。今後体調に不安を感じられる場合は、早めに専門医へご相談ください。

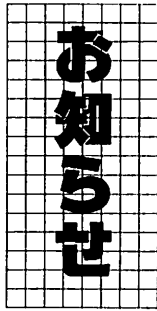
●問い合わせ 町役場衛生係(☎21111内262 有線2341)

# 町制施行30周年記念

## 徳地町民歌(歌詞)を募集

徳地町は、昭和三十年四月一日旧五か村(出雲、八坂、柚野、島地、串)が合併して以来三十周年を迎えます。

徳地町では、三十周年を記念して「町民歌」を制定、制作することになり、その歌詞を皆さんから募集いたします。



### 今年の転作目標

面積は

一七四ヘクタール

徳地町の水田転作等目標面積と、六十年産米の政府への事前先渡申込限度数量が決まりました。集落ぐるみの話し合いで、目標面積の確な達成と質の高い転作の定着化を図り、併せて必要な米の生産量を確保しましょう。転作目標面積の集落配分は二月下旬の予定です。農家の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 応募資格

町の内外を問いません。どなたでも応募できます。

### 応募要領

歌詞は、緑と清流に恵まれた自然、人情豊かで明るく伸びゆく町を基本的なテーマとした、だれもが親しみ愛唱できる内容で格調あるものとし、三番までとします。

### 応募方法

○自作未発表の作品に限ります。

### 町の転作目標面積

一七四ヘクタール

(前年一八六三二ヘクタール)

### 米の事前先渡申込限度数量

うるち米 五四、四〇五・五俵  
もち米 四四九 俵  
計 五四、八五四・五俵  
(二俵≒六〇kg)

### お知らせ

#### 郵便局からの

#### 皆様の生活設計に

郵便局もお手伝い  
人の一生には、いろいろな節目があります。誕生、入学、進学、卒業、就職、結婚……なかでもこの時期になり



### 送り先

徳地町大字堀一七四四 徳地町企画室「徳地町民歌」募集係 (〒七四七-〇二)

### その他

○最優秀作品には、賞状と賞金十万円、佳作数編に記念品を贈呈します。

○入選者は十一月に発表し、該当者には通知します。

○作品は返却しません。

○入選作品の著作権は徳地町に帰属するものとします。

○採用した作品は加筆、補作することがあります。

### 応募の締め切り

昭和六十年四月三十日(当日消印有効)  
徳地町企画室「徳地町民歌」募集係  
・(☎08355②1111)

### 昭和60年度

#### 電気工事士試験

試験実施日 筆記試験 五月二十日  
六日・技能試験 九月八日  
願書受付期間 三月十九日から三月三十日まで  
願書請求・問い合わせ (財)電気技術者試験センター中国支部  
〒730 広島市中区小町四一三三  
☎082(2445)3473

### 文芸



三九六号から  
土井青城子 選

ゆく秋の雨の札所を巡りけり  
神本松波

吊大根の白きにしろき風わたる  
松原その

大釜の飯ふきこぼれ親鸞忌  
松原その

大釜の飯ふきこぼれ親鸞忌  
大中 祥生 選

大釜の飯ふきこぼれ親鸞忌  
神本松波

奥祖谷の昼月あはし蕎麥の花  
赤木玉汀

水澄て天守の影を正しけり

### 芙蓉歌壇

六号から  
又田 竹柄 選

もの言へぬ友を見舞へば涙浮べ  
藤田正子

細目にわれの手を握りしめ  
原田沢江

草の実を胸に飾りて遊ぶ子等熱  
藤田高枝

草と首ふ言葉知らざり  
藤田高枝

青春を贈けたる夫の軍服をまだ  
捨てきれず出干をする  
田中流夫

忽然と富士現はれぬ纏ひたる秋  
の群雲吹きそ拂ひて  
中本良子

我一人稲刈りすれば夫も来て無  
言のままに稲架を作れり



### 国の進学ローン

●利用できる人 高校、短大、大学、各種専修学校(美容、料理、看護、コンピューターなど)へ進学されるかたのご父母など、ただし、年収六百万円以内(事業所得年四百四十万円以内)。  
●融資額 一進学者あたり五十万円以内。  
●融資期間 進学校の修学年限以内で交通滞り、母子家庭の場合は一一年の延長ができます。  
●利率 年七・六%  
●保証人 (財進学資金融資保証基金または保証人一人。  
●返済方法 毎月元利均等払い、ボーナス月(一月、七月)に

増額返済もできます。  
●取扱期間 四月まで  
●受付機関 国民金融公庫山口支店、銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協  
●詳しいことは国民金融公庫山口支店(山口市中央五十二四七・山口22-3660)にお気軽にお尋ねください。

### 住宅建設資金の融資

住宅金融公庫では、長期(木造二十五年)、低利(年五・五%)の住宅資金の貸付けを、二月二十六日まで受付けます。(年収が給与所得者の人で一千万円以上、事業所得者の人で七百九十五万円以上  
●住宅金融公庫では、長期(木造二十五年)、低利(年五・五%)の住宅資金の貸付けを、二月二十六日まで受付けます。(年収が給与所得者の人で一千万円以上、事業所得者の人で七百九十五万円以上

### 休日在宅医 (防府地区)

■診療時間 午前9時～午後5時  
■外科  
2月10日 松本外科病院 天神 ☎221409  
11日 村田博愛病院 三田尻 ☎222310  
17日 木村整形外科 牟礼 ☎391181  
24日 三田尻病院 お茶屋町 ☎221110  
3月3日 中原病院 緑町 ☎223145  
■内科・小児科  
日曜日、祝日とも防府市休日診療所 (寿町・防府市役所別館1階 ☎232120)  
24日からは三田尻1932(松原)の新築休日診療所

### 第7回 町民のつどい収支ご報告

#### 町民のつどい実行委員会

昨年11月18日に開催いたしました第7回町民のつどいは、皆様のご協力ですばらしいふれあいのお祭になりました。

紙上を借りて厚くお礼申し上げます。なお、町民のつどいの収支は次のとおりです。

#### 収入の部

単位：円

科目	金額	備考
寄付金収入	2,045,651	
広告料収入	360,000	
町助成金	500,000	
出店者参加料	75,000	
前年度繰越金	141,702	
合計	3,122,353	

#### 支出の部

単位：円

科目	金額	備考
施設設営費	821,114	
行事企画費	1,483,580	
広告宣伝費	350,380	
事業管理費	392,370	
合計	3,047,444	

※次回繰越金 74,909円

### 海技免状を

#### お持ちのかたへ

次の海技免状をお持ちのかたは、三月三十一日までに新しい海技免状と引換えてください。  
○大型 乙種船(機関)長・乙

特許・経営、技術情報についての個別相談会が特許庁の協力で開催されます。

### 特許・経営、技術情報の個別相談会

### 特許・経営、技術

の場合には金利は七・二%となります。  
●住宅を新築(現在の住まいを取りこわして建替える場合も可)される計画のある人は、最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関の窓口へ相談してください。  
●小型 一級一三級小型船舶操縦士(昭和四十九年十月一日～昭和五十年六月三十日の間に交付を受けたものに限る)

■問い合わせ  
中国運輸局船舶職員課  
☎082(251)5135

当日は、弁理士等の担当員が専門的な立場から対応いたします。ぜひご利用ください。  
●相談会の日程  
○二月十五日午前10時～午後三時 徳山商工会議所  
○二月二十五日午前10時～午後四時 防府商工会議所  
■問い合わせ 山口市中央四丁目五番十六号 県商工会館内山口県商工情報センター  
(☎山口23700)



